

広告旗（のぼり旗）などの屋外広告表示にご注意

埼玉県屋外広告物条例では、のぼり旗などの広告表示を禁止する物件を下記のとおり定めています。

●禁止物件

県道・村道に面する電柱類、ガードレール・歩道柵、道のかたわらにある樹木など催し物などの開催のため、ガードレールや歩道柵に「のぼり旗」を表示することは、「禁止」と定められていますので、表示する際はご注意ください。

なお、禁止物件に表示されていた場合、関係者に撤去のご連絡をさせていただきますので、ご理解ご協力の程よろしくをお願いします。

●問 合 せ 建設課 ☎ 8 2 - 1 2 2 2

冬の食中毒にご用心

食中毒といえば夏場に発生するものと思われがちですが、冬場には二枚貝を原因としたノロウイルス食中毒が増えています。ノロウイルス食中毒は、汚染された二枚貝を触った手指による二次汚染や食材の不十分な加熱により発生します。丁寧な手洗いと確実な洗浄・加熱で、食中毒対策を行いましょう。

食中毒予防のポイント

- 「つけない」 食べる前、作る前には手の2度洗いを。
- 「ふやさない」 冷蔵庫などを効果的に活用して、食材の温度管理の徹底を。
- 「やっつける」 生野菜はよく洗い、肉は中心までよく加熱を。

●問 合 せ 東松山保健所 生活衛生・薬事担当 ☎ 2 2 - 0 2 8 0

「がんワンストップ相談」

働くがん患者さんの治療と仕事の両立を支援するため、埼玉県主催で複数の専門職による相談会が開催されます。

●対 象 者 県内在住または在勤する就労中のがん患者の方（休職中の方も含む。）

●相談日時 2月6日（木）、20日（木） 3月6日（木）、13日（木）
午後6時15分～午後8時15分（最終受付 午後7時45分）※事前予約制

●費 用 無料

●申 込 み

県ホームページまたは電話・メールにて県疾病対策課へ事前にお申込みください。

☎ 0 4 8 - 8 3 0 - 3 6 5 1

メール：a3590-06@pref.saitama.lg.jp

ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/gantiryoutosigotonoryouritusien.html>

●相談対応職種

①看護師、②医療ソーシャルワーカー、③両立支援促進員

※①と②は、がん診療連携拠点病院、または埼玉県がん診療指定病院所属

※③は、埼玉産業保健総合支援センター所属

●相談方法 対面、電話、オンライン

●そ の 他 そのほか、詳しくは県ホームページをご確認ください。

埼玉県 がんワンストップ

検索

